第 17 講　選挙と政治参加①

1　日本の選挙

①選挙の原則→４原則

A　**普通選挙**⇔制限選挙

財産や収入，人種や社会的身分，宗教などに関係なく，一定の年齢に達した国民が選挙権を得られる。

B　**平等選挙**⇔不平等選挙

有権者の投票の価値を平等に扱う（＝投票価値の平等原則）。1人1票に加え，「一票の格差」が小さいことも意味する。

C　**秘密選挙〔秘密投票〕**⇔公開選挙〔公開投票〕

自由な意思表示を保障するため，**無記名秘密投票**とする。

D　**直接選挙**⇔間接選挙

有権者が自らの意思にもとづき直接投票する。

E　その他

投票の自由，立候補の自由，選挙運動の自由など。これらの「自由選挙」を加え，５原則とよばれることもある。

※年齢や国籍，居住を要件とすることは，不可避とされる。

※たとえばベルギー，シンガポール，オーストラリアでは強制投票。

②日本の選挙権の拡大

1889 年　**直接国税 15 円以上納める 25 歳以上の男子**

1900 年　直接国税 10 円以上納める 25 歳以上の男子

1919 年　直接国税を３円以上納める 25 歳以上の男子

1925 年　25 歳以上の男子（男子普通選挙）→加藤高明（たかあき）内閣

1945 年　20 歳以上の男女（男女普通選挙）→幣原（しではら）喜重郎（きじゅうろう）内閣

2015 年　**18 歳以上の男女**　→安倍晋三③内閣

③選挙制

A　小選挙区制

１つの選挙区の議員定数が１人の場合をいう。単独政権や二大政党制を生みやすい。

あ　長所

候補者と有権者との関係が密接，選挙費用が少ない，多数派が当選しやすく政局が安定する，候補者乱立を避けられるなど。

い　短所

死票（落選者に投じられる票）**が多く多数派に有利**，不正が行われやすい，ゲリマンダー（自らに有利な選挙区割り）の危険性があるなど。

※「ゲリマンダー」は，1812 年，米マサチューセッツ州ゲリー知事の選挙区割りが，サラマンダーという伝説上の怪物に似ていたことから命名。

B　大選挙区制

１つの選挙区の議員定数が２人以上の場合をいう。連立政権を生みやすい。

※日本では議員定数が２～６人の場合を**中選挙区**とよび，1993 年まで衆議院総選挙で採用されてきた。

あ　長所

少数派の当選も可能，死票が少ないなど。

い　短所

多額の選挙費用がかかる，小党分立で政局が不安定になりやすい，候補者と有権者との関係が希薄（きはく）など。

C　比例代表制⇔個人代表制

政党の得票数（参議院の場合は個人の得票数も足す）に比例した数の議員を配分・選出する場合をいう。

※日本では 1982 年以降参議院議員選挙, 1994 年以降衆議院議員選挙で採用。

あ　長所

少数派が当選しやすい，死票が少ない，得票数に応じた**公平な議席配分が可能**など。

い　短所

小党分立で政局が不安定になりやすい，**候補者と選挙民との関係が極めて希薄，票集めのための有名人候補**（タレント・元選手など）**が乱立しやすい**など。

D　**小選挙区比例代表並立制**

小選挙区制と比例代表制を並立させ，議員を選出する場合をいう。候補者中心の選挙から政党中心の選挙に変わることや，選挙費用の減少を期待され登場。

※日本では 1994 年以降，衆議院議員選挙で採用。従来の中選挙区制では，同じ党から複数の立候補者がおり，政策より個人本位の選挙となるため政権交代が起きにくく，**利益誘導政治**につながってきたことが変更の理由とされた。

④国政選挙の種類

A　**総選挙**　→全部改選の**衆議院議員選挙**

任期満了による場合，その 30 日前以内に実施（1976 年の一度のみ）。解散による場合，その日から 40 日以内に実施。

B　**通常選挙**→**半数改選**の**参議院議員選挙**

任期満了の 30 日前以内に実施。

C　補欠選挙〔補選〕

議員に欠員が生じ，繰り上げ補充でもこれを満たすことができない場合に実施。

D　再選挙

当選人に不足が生じ，繰り上げ補充でもこれを満たすことができない場合に実施。

２　日本の選挙

①**公職選挙法**→ 1950 年に制定，改正を繰り返し現在に至る

選挙権と被選挙権，選挙区，選挙人名簿，投票・開票方法，選挙運動，選挙管理などを規定したもの。選挙が公明・適正に行われることを目的とする。

②**衆議院総選挙→被選挙権は 25 歳以上**

Ａ　**定数 465**

Ｂ　４年の任期満了時または衆議院解散時に全部改選

Ｃ　**小選挙区比例代表並立制**→有権者は２票もつ

289 議席を**小選挙区制**で，176 議席を **11 ブロック**単位の**拘束**（こうそく）**名簿式比例代表制**で選出。小選挙区と比例代表の**重複**（ちょうふく）**立候補**も認められている。

※拘束名簿式とは，各政党が提示する名簿であらかじめ当選者の順位が確定している方式。**政党名でしか投票できない**。得票数を整数で割り，商の大きいほうから政党に議席を与えていく**ドント式**が採用されている。

※名簿登載順位が同じ場合（この場合必ず重複立候補者），**惜敗率**（せきはいりつ）が高い候補者が復活当選。ただし，小選挙区での得票数が有効投票者数の 10 分の１以上でなければならない。

③**参議院通常選挙→被選挙権は 30 歳以上**

Ａ　**定数 248**

Ｂ　**３年ごとに半数改選**（６年で任期満了）

Ｃ　**選挙区制＋比例代表制**→有権者は２票もつ

148 議席を基本的に都道府県単位の**選挙区制**（定数１～６）で，100 議席を全国単位の**非拘束名簿式比例代表制**で選出。

※非拘束名簿式とは，各政党が提示する名簿で当選者の順位が確定していない方式。**政党名または候補者名で投票できる**。政党名＋候補者名の得票数を整数で割り，商の大きいほうから政党に議席を与えていく**ドント式**が採用されている。

※候補者名の得票数の順に当選者となる。

④選挙運動の制限

A　**事前運動の禁止**

立候補を届け出た日から投票日の前日までしか選挙運動は行えない。

B　**戸別訪問(こべつほうもん)の禁止**

欧米では普通 OK。日本では 1925 年以降禁止されているが，条例の住民投票の場合は OK。

C　署名運動の禁止

D　文書図書の規制

E　選挙費用の制限

第 17 講　政治分野確認テスト

1　選挙の４原則のうち，最も遅く実現したものは？

①普通選挙　②平等選挙　③秘密選挙　④直接選挙

2　選挙において強制投票の国としてふさわしくないものを選べ。

①ベルギー　②シンガポール　③オーストラリア　④アメリカ

3　日本で男子普通選挙法が制定された年は？

① 1889 年　② 1925 年　③ 1945 年　④ 1994 年

4　日本で 18 歳選挙権を導入した内閣とは？

①小泉純一郎内閣　②鳩山由紀夫内閣
③野田佳彦内閣　④安倍晋三内閣

5　票集めのため，政治経験のない有名人候補（タレント・元選手など）が最も乱立しやすいとされる国政選挙は？

①衆議院の小選挙区制　②衆議院の比例代表制
③参議院の選挙区制　④参議院の比例代表制

6　衆議員の被選挙権年齢と定数の数字として正しいものを選べ。

① 25 歳・248 名　② 25 歳・465 名
③ 30 歳・248 名　④ 30 歳・465 名

7　得票数を整数で割り，商の大きいほうから政党に議席を与えていく方式を何というか？

①拘束名簿式　②非拘束名簿式　③ドント式　④イニシアティブ

8　日本の選挙運動の制限についてふさわしくないものを選べ。

①事前運動の禁止　②戸別訪問の禁止
③署名運動の禁止　④インターネット利用の禁止

解答

1	①	2	④	3	②	4	④	5	④
6	②	7	③	8	④				